

北九マ実第18号
令和5年11月6日

適格消費者団体
特定非営利活動法人消費者支援機構福岡
理事長 平田 広志 様

北九州マラソン実行委員会
会長 武内 和久

回答書

2023年10月18日付け消費者支援機構福岡発2023-027号の申入れ及び問い合わせに対して、以下の通り回答します。

	指摘箇所	変更後
①	(申込規約) (8) 過剰入金・重複入金の返金はいたしません。	削除
②	(申込規約) (6) 主催者の故意又は重大な過失がある場合を除き、大会中の傷病、事故、紛失等について一切の責任を負いません。 (7) 大会中の傷病、事故等への補償は、主催者の故意又は重大な過失がある場合を除き、主催者が加入する保険の範囲を限度とします。	主催者は、主催者の責によらない疾病や紛失、その他の事故等に関し、応急処置を除いて一切の責任を負いません。ただし、この場合でも、主催者の加入する保険の範囲内での補償を行います。

本件については、貴団体のご指摘を受け、当実行委員会として真摯に検討させていただきました。その結果、記載内容を修正すべきであるとの判断に至りましたので、上記のとおり変更いたします。

なお上記については、次年度以降の規約改正を検討し、今年度は趣旨に沿った対応を行います。